



東近江警察署  
マスコットキャラクター  
エスポ君

# 地域安全ニュース

令和2年  
10月号  
(10月19日発行)

発行※東近江・愛知地区防犯自治会／情報提供※東近江警察署

事務局※東近江市防災危機管理課内 東近江市八日市緑町10番5号

TEL:0748-24-5617 IP:050-5801-5617 FAX:0748-24-0752

## 民事介入暴力相談所開設

～暴力団に関する無料困りごと相談所が開設されます～

滋賀弁護士会、滋賀県警察本部及び公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターの三者共催で民事介入暴力相談所が開設されます。

暴力団やその関係者による

- ◆債権取り立てや金銭貸借に関する事
- ◆交通事故の示談に関する事
- ◆不動産売買等に関する事
- ◆家屋等の賃貸借に関する事
- ◆訪問販売等に関する事



相談無料  
秘密厳守

等で迷惑を受け、困っておられる方は、お気軽に御相談ください。

開催日時 令和2年11月27日(金) 午後2時から午後4時まで

開催場所 大津市浜大津4丁目1-1

ふれあいプラザ明日都浜大津 4階 和室

\*当日以外は、公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター、滋賀県警察本部、各警察署で相談を受けています。

### 9月中の犯罪発生状況 (東近江警察署管内)

刑法犯認知件数 54 件 (うち窃盗犯 41 件)

【9月中に被害届が受理された件数】〈暫定値〉

#### ■主な街頭犯罪の発生状況■

侵入盗 9件  
(空き巣2件、出店荒し2件、倉庫荒し1件、忍込み1件、その他3件)

自転車盗 4件 (うち無施錠 2件)

車上ねらい 3件 (うち無施錠 3件)

### 窃 盗

\*9月上旬ごろに東近江市内のアパートから現金が盗まれる窃盗事件が発生しました。

盗難の被害防止は カギかけから

★ みんなで つくろう 安心のまち ★

# 犯罪被害者週間

令和2年11月25日(水)～12月1日(火)

誰もが犯罪の被害者になる可能性があります。

犯罪被害に遭われた方々の立場に立って考え、支援していくことが、いま私たちに求められています。

犯罪被害者の心の傷の回復には、地域の方々の理解と配慮・協力が、とても大切です。

犯罪被害などで悩みごとや困りごとがある場合、どこに相談してよいかわからない場合は、下記の相談窓口にご相談ください。

個人情報<sup>①</sup>は固く守られます。



## ★犯罪被害者サポートテレホン

電話番号 077-521-8341

相談時間 月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前10時から午後4時まで

## ★公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター

電話番号 077-525-8103 (FAX 兼用)

相談時間 月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前10時から午後4時まで

## ★性暴力被害者総合ケア ワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)

電話番号 090-2599-3105 または #8891

\*「#8891」は、一部のIP電話からはつながりません

相談時間 24時間365日

## 住宅侵入窃盗の被害防止

家人が不在時に侵入する「空き巣」、家人が就寝時に侵入する「忍込み」、家人が在宅中に侵入する「居空き」の3種類で気づかれた場合、居直り強盗や性犯罪の被害に発展するおそれがあります。

### 在宅時でも鍵かけを！

「忍込み」は5割以上、「居空き」は7割程度が無施錠の玄関扉や出入口扉などからの侵入被害であり、在宅時に鍵をかけることで犯行をあきらめさせることができます。

### 「空き巣」はガラス破りが5割！

犯人は侵入に5分以上かかる場合は犯行をあきらめると言われています。サッシ戸やガラス窓に防犯フィルム、補助錠などを設置することで格段に防犯効果が高くなります。



毎月20日は「地域安全の日」